



（出所）Miyamoto International “外国で発生した5つの震災対応からベネズエラの復興課題を整理”

外国事例にみる震災復興の課題

株式会社ベネインベストメント
松浦 健太郎

以前「[ウィークリーレポート No.467](#)」にて、米国カリフォルニア本社の構造・耐震エンジニアリング会社「Miyamoto International」のベネズエラでの活動について紹介した。

同社は現在もベネズエラで震災支援活動を継続している。特に同社は米国国務省の支援を受けており、暫定政権と協力して復興計画の立案、実行に関与している。本稿では、同社の代表である宮本氏のインタビューを元に、世界で起きた5つの震災事例を振り返り、ベネズエラ復興への示唆を整理したい。

Build Back Better（より良い復興）

Miyamoto International は、[自社ウェブサイト](#)でベネズエラでの活動内容を定期的に報告している。

同社は、被災前の状態へ戻すことを目的とするのではなく、災害によって明らかになった制度上・技術上の課題を改善し、次の災害に耐えられる社会を構築するという考え方、「**Build Back Better（より良い復興）**」を一貫して強調している。

今回のベネズエラ地震においても、制度上・技術上の課題を洗い出し、都市計画、技術者育成、行政改革、復興資金、がれき処理まで含めた復興を提唱している。

また、宮本氏は、世界各国で起きた震災事例を踏まえて「**震災後は防災に対する社会的関心が一時的に高まるが、その期間は概ね5年間**」と指摘。この5年の間に制度改革や人材育成を進めなければならぬとの見解を示している。

宮本氏は、現地メディア「[El Estímulo](#)」の取材にて、世界で起きた5つの震災事例（阪神・淡路大震災、ハイチ大震災、東日本大震災、ネパール地震、トルコ地震）を振り返り、復興政策として成功した点、課題や失敗した点を整理している。

ベネズエラにおいても、海外の経験を取り入れながら、復興に取り組むことになる。

暫定政権の復興政策の立案に影響を与える宮本氏の考え方は今後のベネズエラの復興方針に小さくない影響を与えることだろう。

過去の震災対応の成功・課題・失敗

下表は El Estímulo の記事で紹介されている5つの震災の主な数字を整理したもの。

地震規模としては2011年3月の東日本大震災がマグニチュード9と他の地震と比べて突出して大きい。特に東日本大震災については、その後に発生した津波が東北地方の沿岸部を壊滅させるとともに、福島第一原子力発電所での事故を引き起こした。2次的な被害も相まって、正確な負傷者数は把握できていない。

死者数・負傷者数など被害面で最も深刻だったのは2010年1月のハイチ地震。死者数は約22.2万人、負傷者は約30万人と甚大な被害を与えた。

表：世界で発生した主な地震

地震	発生日	規模(M)	死者	負傷者	倒壊・損傷建物数	復興投資額
阪神・淡路大震災	1995年1月	6.9	5502人	4万1521人	約40万棟損傷 (うち約10万棟全壊)	約61億ドル
ハイチ地震	2010年1月	7	約22.2万人	30万572人	公共インフラ60%破壊 (建物数記載なし)	不明
東日本大震災	2011年3月	9	約2万人	測定不能	記事記載なし	公費約3540億ドル + 追加150億ドル
ネパール地震	2015年4月	7.8	8790人	2万2300人	75万5549戸損傷・倒壊	約24億ドル
トルコ地震	2023年2月	7.8	5万人超	10万5000人	30万戸損傷・倒壊	具体額の記載なし
ベネズエラ地震	2026年6月	7.5、7.2	5546人*	1万6740人	856戸損傷・倒壊	

(出所) El Estímulo "Cinco países que ya vivieron un gran terremoto: esto fue lo que hicieron"

*2026/7/24時点の公表値

5つの地震の復興政策の成功点と失敗・課題をまとめたのが下表になる。

各地震の事例からベネズエラの震災対応への示唆についてまとめてみたい。

（阪神・淡路大震災）被災地域の再開発の際、民間の不動産開発会社が主体となり、住宅を失った人々が再建後の分譲マンションの所有者になれるようにするなど元々の土地所有者の権利を尊重した形で開発を実施した。

ラグアイラ州では集合住宅の損傷が多数報告されている。阪神・淡路大震災では、元の権利者の権利を維持したまま再開発を進めたが、その調整には長期間を要した。**ベネズエラでも集合住宅の建て替えでは同様の権利調整が課題となる可能性がある。**

（ハイチ地震）地震発生後、国際社会から総額99億ドルの支援が表明された。しかし、同年中に拠出予定だった20億ドルのうち、国連人道支援調整機関に実際に送金されたのは14億ドルにとどまった。

表：震災後の復興政策の成功および失敗・課題のまとめ

地震	成功した点	課題・失敗
阪神・淡路大震災	市街地再開発により耐震性・防災性を向上。道路、公園を整備し、元の権利者を再開発へ参加させた。	権利調整に時間を要し、合意形成が難航した地区もあった。
ハイチ地震	国際社会から99億ドルの支援表明がされた。ただし、実際の支援額は表明額よりかなり少なかったとされている。	支援資金の多くが仮設テント設置や食料配布、海外から派遣された職員の人件費に充てられ、復興対策に使用されなかった。
東日本大震災	復興庁を設置し、被災自治体の声を受ける窓口を一元化し、行政手続きを簡素化した。	心的外傷後ストレス障害（PTSD）に対するメンタルヘルス支援など、被災者の心のケアへの取り組みは相対的に不十分。
ネパール地震	国際NGO主導で、現地住民への建設技術教育を実施し、耐震住宅の普及を進めた。	政治的な対立により、制度整備が遅れ、復興対策の開始が大幅に遅れた。支援表明額と実際の支援額に大きな開き。
トルコ地震	大規模な住宅建設を迅速に開始した。	建設を巡る汚職が横行。当初1年で31.9万戸、2年で65万戸を被災者に引き渡すと約束。25年12月時点で約45.5万戸を引き渡し。

（出所）El Estímulo "Cinco países que ya vivieron un gran terremoto: esto fue lo que hicieron"

更に2010～11年に約束された制度的支援額57億ドルのうち実際に拠出されたのは約9億ドルにとどまった。

また、外国からの支援金の多くが、仮設テントの設置、被災者への食料・飲料配布、海外派遣員の人件費などの緊急支援に充てられ、その後の復興対策に使用されなかった。資金不足や実施体制の不備から、ハイチでは大規模な復興計画の多くは実現に至らなかったと結論付けられている。

（ネパール地震）国際社会から約40億ドルの支援が表明されたが、最終的にドナーが確保した資金は約24億ドルにとどまった。つまり、支援表明額と実際に確保された資金との間には約40%の開きがあった。

ベネズエラでは既にCAF、IDB、世界銀行、IMFなどが復興支援を表明している。

しかし、ハイチやネパールでは支援表明額と実際の執行額に大きな差が生じた。**国際支援に依存し過ぎる形での復興計画の策定は資金不足を招き、計画を遅らせる可能性がある。**

（東日本大震災）政府は復興庁を設置し、被災自治体の支援要請を受け付ける「ワンストップ窓口」を設けることで、不要な行政手続きを簡素化した。

ロドリゲス暫定政権は、Jaquerin Faria氏を「ベネズエラ再生プログラム（震災復興対策）」の責任者に任命した（「[ベネズエラ・トゥデイ No.1392](#)」）。復興政策を一元的に調整する体制を構築する動きとして注目される。

（トルコ地震）地震発生後、すぐに被災者の住宅建設を開始。エルドアン政権は1年のうちに31.9万戸、2年のうちに65万戸を被災者へ引き渡すと約束した。しかし、1年内に引き渡すことが出来た住宅は7000戸と大きく約束を下回った。

また、住宅建設に関して耐震性の低い資材を使用したとして、不動産関係者260人が逮捕され、複数の関係者が国外に逃亡する事態にも発展した。

ベネズエラにおいても住宅建設の動きが加速しているが、計画通りに進むのかが課題と言える。また、**建設に使用される資材の耐震性の確認など第3者による検査体制を構築する必要がある。**

（ネパール地震）ネパール地震の対応は失敗事例として学ぶべきものが多い事例となっている。

ネパール政府は、被災した住宅所有者に現金を支給し、自ら住宅を再建してもらう「住宅所有者主導型」の復興方式を採用した。補助金は各世帯の経済状況にかかわらず一律に支給された。

しかし、1世帯当たり約2900ドル支給した補助金では、安全な住宅を建設するには不十分だった。結果的に地震発生から1年が経過しても、60万人以上がテントや仮設避難所、安全性に問題のある住宅での生活を余儀なくされていた。

また、国内の政治的な対立により、復興を統括する「国家復興庁」が設立されたのは地震発生から8か月後。復興法の成立は2016年までずれ込んだ。

地震発生から3年後（2018年）、再建が承認された住宅のうち完成していたのは約20%にとどまった。地震発生から5年後（20年）でも、倒壊した住宅の約4分の1は再建されておらず、政治的対立や資金不足が復興の大きな障害となった。

ネパールの失敗事例から学べることとして、

- ・現金給付型の対策は根本的な解決にならない
 - ・迅速な復興には、復興統括官庁や法整備が必要
- という点が挙げられる。

海外事例から得られる5つの教訓

これらの事例をまとめると、ベネズエラの復興には以下のような仕組み・制度が必要とされる。

- ① 復興を統括する専門組織を早期に設置すること
（東日本・ネパール）
- ② 国際支援は「表明額」ではなく「実際の執行額」を前提に計画すること（ハイチ・ネパール）
- ③ 被災者の権利を尊重した都市再開発を行うこと
（阪神・淡路）
- ④ 復興のスピードだけでなく施工品質を確保すること（トルコ）
- ⑤ 建物だけでなく人材や制度を残す復興を行うこと（ネパール・Miyamoto）

これらを制度化することが宮本氏の言う Build Back Better ではないだろうか。

その意味で、ベネズエラ復興における今後の主要課題として

- ① 復興政策を統括する組織を早期に整備できるか
- ② 国際支援を確実に執行し、資金不足を回避できるか
- ③ 被災者の権利に配慮した都市再開発を実現できるか
- ④ 住宅再建のスピードと施工品質を両立できるか
- ⑤ 技術者育成や制度改革を進め、将来の災害への備えを構築できるか

が挙げられる。

ベネズエラでは既に住宅再建やインフラ復旧が始まっている。

しかし、海外事例が示すように、復興の成否は、住宅建設の数ではなく、制度設計、人材育成、資金管理、施工品質をいかに構築できるかに左右される。

今後、Build Back Better の考え方がベネズエラの復興政策へどのように反映されるのかが、復興の成否を占う重要な指標となるだろう。

以上